

広報



【座間市のお知らせ】 No.886



平成23年 (2011年) 7.15

◆平成23年(2011年)7月15日発行
◆座間市広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ○129,230人 (-7人)
市の世帯数 ○54,370世帯 (+280世帯)
平成23年6月1日現在 ()は前年同月との増減

- 国民健康保険加入者の皆さんへ(2面)
- みんなの健康(3面)
- 座間市相互提案型協働事業をスタート(4面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- スポーツ施設予約システムが変更(8面)

見る撮る遊ぶ

満喫! 五十五万本のヒマワリ

今年も五十五万本のヒマワリが、七月中旬から八月下旬にかけて市内のひまわり畑で咲き誇ります。これは、「見 遊び 勇気と感動を」をキャッチフレーズに、市と市ひまわり推進協議会、市観光協会が協力して実施するものです。

ヒマワリが作り出す黄金色のじゆうたんは、眺めてよし、撮ってよし、散策してよし。皆さんもこの夏、市の花ヒマワリをお楽しみください。

商工観光課
☎046(255)7604
☎046(255)3550



ひまわりまつり会場

1 栗原会場

○とき 7月27日(水)~8月3日(水) 午前9時~午後4時
○交通 ①小田急線「相武台前駅」から南林間駅行(ひばりが丘経由)バスに乗り座間総合高校前で下車しすぐ②小田急線「南林間駅」から相武台前駅行(ひばりが丘経由)バスに乗り座間総合高校前で下車しすぐ

2 座間会場

○とき 8月17日(水)~24日(水) 午前9時~午後4時
○交通 小田急線「座間駅」から座間四ツ谷行きバスに乗り「社事前」で下車し徒歩約10分
※座間会場ではひまわり畑の中の散策路も用意されています。



ひまわりまつり・ひまわり畑案内図



ひまわり畑へは電車やバスで

ひまわり畑とその周辺は大変混雑します。ご来場には、電車やバスをご利用ください。路上駐車や農地への車の乗り入れはご遠慮ください。



市の花ひまわり写真コンテスト



市観光協会では、市内のひまわり畑で撮影された写真を対象に「市の花ひまわり写真コンテスト」を開催します。皆さんのとっておきの作品をぜひご応募ください。

- 応募規定 今年のひまわり畑で撮影した未発表の作品で、応募は一人3点まで。四つ切(ワイド可)のカラー単写写真でプリント仕上げとし、作品には必要事項を記入した応募票を張り付け
- 賞 優秀者は10月16日(日)のひまわりフェスタで表彰
- 応募方法 8月18日(木)~9月8日(木)に〒252-8566市役所商工観光課写真コンテスト担当あて郵送(当日消印有効)または持参(土曜・日曜日を除く午前8時30分~午後5時)
- ※作品に張り付ける応募票の入手方法など詳細は、市観光協会にお問い合わせください(右記参照)。

ひまわりまつり・ひまわり畑・市の花ひまわり写真コンテストの問い合わせ先
市観光協会 ☎046(205)6515
ヒマワリの開花状況テレホンサービス ☎046(205)6522
市観光協会ホームページ <http://www.zama-kankou.jp>



8月は「道路ふれあい月間」 8月10日は「道の日」です

道路は、わたしたちの毎日の生活に欠かすことのできない重要な施設です。皆さんは、道路に投げ捨てられた空き缶やたばこの吸い殻などを目にしたり、放置された自転車や邪魔で歩きづらかったりして、不快な気持ちになったことはありませんか。

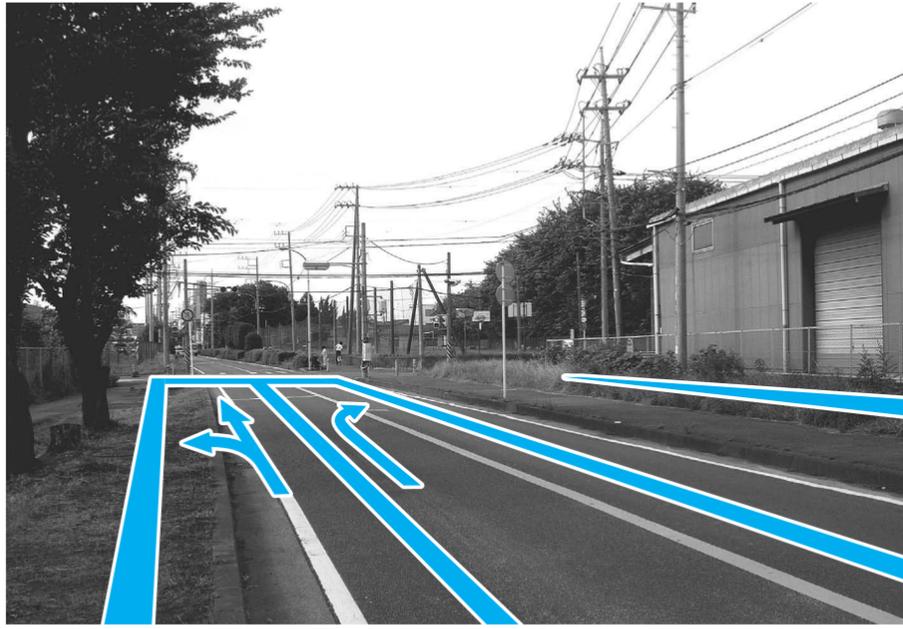
八月は「道路ふれあい月間」、八月十日は「道の日」です。この機会に、皆さんの生活に最も身近な存在である道路を、安全で快適な空間にできるよう、あらためて考えてみましょう。

担当 道路課 ☎046(252)8564 ☎046(255)3550

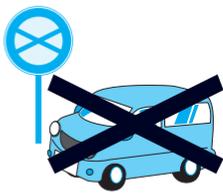
違法駐車はやめましょう

少しの間だけならいいだろうとか、一台だけならいいだろうなどと安易な気持ちで違法駐車をしていませんか。違法駐車は、交通渋滞を

引き起こしたり、交通事故を発生させる原因になります。また、消防車や救急車などの通行を妨げ、現場への到着を遅らせてしまう原因にもなります。



渋滞緩和のために市道13号線を見直し



道路に障害物を置くことは危険です

道路に置かれて立っている看板や、歩道にはみ出して並べられている商品陳列棚などは、道路を狭くし、通行の妨げになります。また、不法に取り付けられた看板や張り札は、その角や取り付けるための針金などが通行する人に当たると大変危険です。

また、道路から宅地へ車などを入れるための乗り入れブロックも、自動車などをよける時につまずくこともあり通行に大変危険です。



地元中学生による道路脇の清掃

道路を占有し利用するときは、道路管理者から道路占有許可を受けなければなりません。また、道路上の広告物は県の条例（県屋外広告物条例）によって禁止されています。道路に通行の障害となる物を置くことは、やめてください。

生け垣の手入れは忘れずに

良好な居住環境をつくる上で、生け垣が果たす役割や重要性は大きく、市でも生け垣設置に対する奨励金の制度を設けるなど、市民の皆さんに積極的に生け垣を設置するよう呼び掛けています。

しかし、その生け垣や植木が道路に大きく張り出してしまったり、通行する人や車などにとって迷惑なものとなってしまうと、枝が道路に張り出すことのないように、しっかりと手入れと管理をするようお願いいたします。



国民健康保険 加入者の皆さんへ

有効期限は七月三十一日

国民健康保険限度額適用認定証と国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

国民健康保険の被保険者が入院したときに、被保険者証と一緒に提示すると一カ月の保険診療費が負担割合にかかわらず自己負担限度額までとなる「国民健康保険限度額適用認定証」と「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

現在お持ちの国民健康保険高年齢受給者証（以下「高年齢受給者証」という。）の有効期限は、七月三十一日（日）です。八月一日以降の高年齢受給者証は七月下旬に世帯主あてに送付します。高年齢受給者証は、国民健康保険に加入している、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の該当者になります。次回有効期限（平成二十四年七月三十一日）より前に満七十五歳を迎える方の有効期限は、国民健康保険被保険者証と同様、誕生日の前日になります。

国民健康保険特定疾病療養受療証を更新

七十歳未満の国民健康保険被保険者で慢性腎不全の認定を受けて人工透析を受けている方の「国民健康保険特定疾病療養受療証」（以下「療養受療証」という。）は、毎年八月に、前年の所得を基に自己負担限度額を再判定しています。

該当する方には、八月一日（月）からの新しい療養受療証を送付しますので差し替えてください。また、期限の切れた療養受療証は担当または各出張所に返却してください。

一部負担金の割合が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

不明な点などがありましたら、担当にお問い合わせください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 ☎046(252)7043

夏休み交通防犯子ども映画会 上映作品 『アラジンと魔法のランプの交通安全』

とき	ところ	時間
7月21日(木)	栗原コミュニティセンター	午前10時～11時
22日(金)	立野台コミュニティセンター	
25日(月)	ひばりが丘南児童館	
26日(火)	相模が丘コミュニティセンター	午後3時～4時
	鳩川児童館	
27日(水)	東原コミュニティセンター	午前10時～11時
28日(木)	相武台コミュニティセンター	
29日(金)	小松原コミュニティセンター	

※入場は無料で、申し込みは不要です。
※対象は幼児～小学生低学年程度です。
神奈川県くらし安全指導員による子どもを対象とした防犯の寸劇も行います。

担当 市交通安全対策協議会（安全防災課内）
☎046(252)8158 ☎046(252)7773



みんなの健康



担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

健康相談

▽とき=①7月25日(月)②8月3日(水)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=①市民健康センター②北地区文化センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

育児相談

▽とき=7月21日(木)午前9時30分~10時30分▽ところ=東地区文化センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

BCG接種

▽とき=7月19日(火)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年4月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

もぐもぐ教室

▽とき=7月29日(金)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7カ月~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど▽申込方法=電話予約

赤ちゃん教室

▽とき=7月26日(火)午前10時~11時30分(受け付

子宮がん・乳がん施設検診

市では今年度も子宮がん・乳がん施設検診を実施しています。

※施設検診と集団検診の重複受診はできません。
○子宮がん施設検診 ▽実施期間=12月28日まで▽対象=4月1日現在で20歳以上の女性▽検査内容=子宮けい部細胞診、子宮体部細胞診(問診などの結果、医師が必要と認めた方)▽料金=子宮けい部細胞診のみ1,700円、子宮けい部細胞診と子宮体部細胞診は2,500円▽申込方法=5月に郵送した受診確認票を持参して、直接下表の指定医療機関へ

医療機関名	所在地	電話
シロタ産婦人科	相武台1-52	046(253)3511
金子産婦人科医院	入谷4-2690-29	046(255)3541
海老名総合病院(要予約)	海老名市河原口1519	046(292)1311
ますだ産婦人科医院	海老名市柏ヶ谷1141	046(231)1534
愛和レディースクリニック	海老名市中央2-8-8-2F	046(210)7511
さがみ野レディースクリニック	海老名市東柏ヶ谷3-3-19-2F	046(234)3214
海老名レディースクリニック	海老名市中央3-3-1-4F	046(236)1105
第2海老名レディースクリニック	海老名市中央3-3-1-5F	046(292)1107
茂木産婦人科医院	綾瀬市深谷中4-14-6	0467(78)0300

○乳がん施設検診 ▽実施期間=平成24年2月29日まで▽対象=4月1日現在で30歳以上の女性▽検査内容=視触診検査▽料金=700円▽申込方法=5月に郵送した受診確認票を持参して、直接下表の指定医療機関へ

医療機関名	所在地	電話
井上外科整形外科	入谷5-1809	046(256)1177
伊藤クリニック	入谷5-1881-58-2F	046(257)2261
相模が丘内科消化器科	相模が丘5-42-10	042(742)6866
相武台病院	相武台1-4941-1	046(256)5111
相武台外科胃腸科医院	相武台1-95	046(254)3221
馬来胃腸科外科医院	相武台2-150	046(255)3228
たかはしクリニック	相武台3-4738-1	046(257)7737
金子産婦人科医院	入谷4-2690-29	046(255)3541

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

We Love Zama! 健康体操 体操普及員ボランティア募集

市民の皆さんの健康づくりの支援のために、市民の歌「We love zama!」をベースにして作られた健康体操の普及員(無償ボランティア)を募集します。

○内容 各コミュニティセンターでの講座(月1~2回、午前10時~11時30分、参加者20人前後)での体操の指導や、出前講座・各イベントなどでの普及活動

※簡単な技術指導の講習会を事前に数回受講していただきます。講習料は無料です。

○申込方法 8月15日(月)までに①氏名②住所③電話番号④年齢を、電話、ファクス、電子メール(healthy@city.zama.kanagawa.jp)または直接担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ㊟046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ㊟046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科			午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ㊟046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

日本脳炎ワクチンと麻しん・風しんワクチン無料接種 対象者がそれぞれ拡大

新たに対象となる方は、指定医療機関で接種を受けてください。

※指定医療機関以外で接種した場合、料金の払い戻しはありません。

【日本脳炎】

○拡大対象者 平成7年6月1日~平成19年4月1日生まれのお子さん

※3歳~7歳6カ月のおさんは、定められた期間内に接種を受けてください。

特例① 7歳6カ月までに日本脳炎1期の3回の接種を終えていないお子さんの、残りの接種回数を、特別に1期の接種として扱います。9歳以上で1期を一般的な間隔で接種終了しているお子さんは、1期3回目よりおおむね5年後に2期の接種を受けてください。

特例② 13歳以上で2期の接種が終わっていないお子さんの2期の接種が、20歳になる前々日まで接種可能になります。

【麻しん・風しん】

高校2年生時に修学旅行や学校行事などで海外に行く場合、麻しん・風しん4期の接種(高校3年生で行う予防接種)の対象者となります。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

8月1日~7日は食中毒予防週間 食中毒予防キャンペーン

○とき 8月3日(水)午後2時~
○ところ ビッグヨーサン座間ひばりが丘店

○内容 食品衛生指導員または食品衛生監視員による食品衛生相談コーナーなど

○問い合わせ先 厚木地区食品衛生協会 ☎046(222)7643
厚木保健福祉事務所食品衛生課 ☎046(224)1111(代)

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

親子のうきうきクッキング

○とき 7月28日(木)午前10時~午後2時

○ところ 市民健康センター

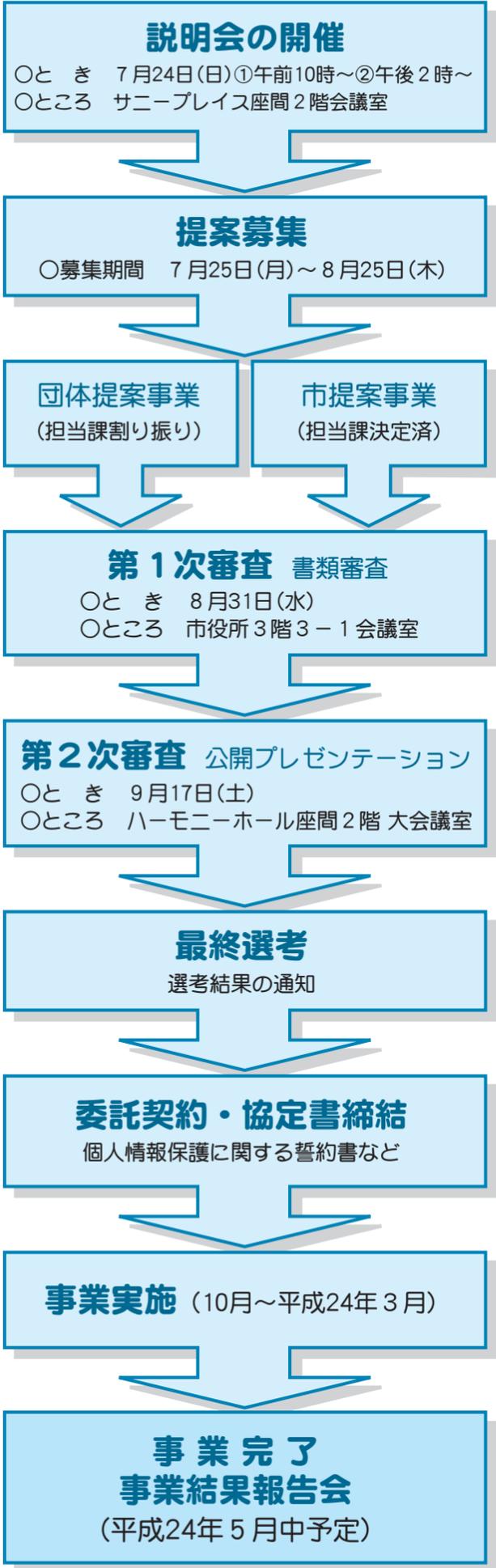
○対象 5~6歳の未就学児と保護者

○内容 食事の大切さを学べる調理実習

○材料費 親子で500円

○定員 12組(先着順)
○申込方法 7月21日(木)までに電話で担当へ
担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

事業実施のおおまかな流れ



市提案型協働事業の対象となっている「ざま再発見写真コンテスト」



市民と行政による新しいまちづくり
～座間市相互提案型協働事業がスタート～

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

市では、住み良いまちづくりを実現するために策定された「座間市協働まちづくり推進指針」に基づき、市民活動団体の皆さんと一緒に地域課題の解決に取り組む協働事業の相互提案制度を制定しました。

同制度は、地域の多様な課題について、市民の皆さんの豊かな発想を生かした提案を募集し、提案団体と市がともに「公共サービス」の担い手となり、「協働」して解決に取り組んでいくものです。

このことにより、「協働」によるきめ細かな質の高いサービスの提供により市民満足度を高めるとともに、「協働」というものを分かりやすく周知し、幅広い協働の実践につなげていくことができると考えています。

住み良い地域社会を目指して、ぜひ、皆さんの熱意とアイデアに満ちた提案をお待ちしています。

◆相互提案型事業とは？
相互提案型事業には次の

- 二種類があります。
- 【市民活動団体提案型協働事業】
市民活動団体から公益的な事業の実施プランを募集し、市民活動団体と市が役割分担し、協働で取り組む事業です。
- 【市提案型協働事業】
市が提案した事業の構想や概要に対し、市民活動団体から事業の具体的な実施プランを募集し、市民活動団体と市が役割分担し協働で取り組む事業です。
- ◆応募資格(応募できる団体)
応募できる団体は、一年以上活動をを行っている次の条件を満たす市民活動団体です。個人は対象となりませんのでご注意ください。
- ①ざま市民活動サポートセンターに登録していること
- ②座間市内に活動拠点を有すること
- ③定款、規約または会則に基づき運営され、予算と決算を適正に行っていること

例えば…こんなことを思っている皆さんはいらっしゃいませんか？

※この事業は例です。実際の座間市の事業ではありません。

例1 多言語座間市内マップ作成事業

○協働前
日本語のみの地図の作成。

○協働後
座間市に在住する外国人が市内の公共施設がどこにあるのかを知るために、多言語の地図を作成することで、現状存在する不便さを解消し、外国人が暮らしやすいまちづくりを進める。



例2 座間のヒマワリを使って「ひまわり油」を作る

○協働前
市内各所で市の花ヒマワリを栽培しているが、開花後の種の積極的な利用は行っていない。

○協働後
大量のヒマワリの花から「ひまわり油」を採取し、新しい市の特産品として販売する。市内の小中学校で、採れたひまわり油を給食に用いることにより、景観だけでなく食用としての市の花ヒマワリをPRし、市の知名度を高める。



平成23年度協働事業
募集説明会を開催

市では、市民活動団体を対象に協働事業募集についての説明会を開催します。説明会では、提案型協働事業の仕組みと、平成23年度市相互提案型協働事業についての構想・概要を説明します。

なお、協働事業に関する応募の詳細については、担当課または市民活動サポートセンターにご相談ください。

○とき 7月24日(日) ①午前10時～②午後2時～

※どちらも内容は同じです。どちらかにご参加ください。

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 会議室

○参加方法 当日直接会場へ

○事業実施期間 10月～平成24年3月まで
平成23年度市提案型協働事業(2事業)

- ・防災啓発研修会(担当:安全防災課)
- ・ざま再発見写真コンテスト(担当:生涯学習課)

※平成24年度に実施する事業の募集は、11月下旬に予定しています。

担当 市民協働課
☎046(252)8035 ☎046(255)3550

座間市相互提案型
協働事業審査会委員の募集

市では、今回スタートする市相互提案型協働事業の審査会の委員を募集します。

○募集人数 若干名

○応募資格 市民活動の経験の有する20歳以上の市内在住者

○任期 2年

○報酬 「市非常勤特別職の報酬等に関する条例」による

○応募方法 7月29日(金)までに指定の申込書(市ホームページからダウンロード可)に「市民と行政との協働について」と題した小論文(800字以内)を添えて、本人が直接市役所3階市民協働課窓口へ



担当 市民協働課
☎046(252)8035 ☎046(255)3550

平成二十二年年度の市民参加の状況を報告!

市では、市民参加による「協働まちづくり」を推進するため、パブリックコメントや審議会などの市民参加の実施状況を公表しています。

平成二十三年度中に予定している「協働まちづくり条例」に基づく市民参加の実施予定は表1、平成二十二年度に実施した市民参加の実施状況は表2のとおりです。

今後も次の「市民参加の対象」について市民の皆さんのご意見をお待ちしています。

市民参加の対象

市は、次のことを行うときに市民参加を求めます。

○市の基本構想や基本的な計画を策定または変更するとき

○市の基本的な制度を定める条例を制定または改廃するとき

○義務を課し、権利を制限する条例を制定または改廃するとき

○市のすべての区域を対象とし、市民生活に重大な影響を及ぼす制度を制定または改廃するとき

ただし、対象事項であっても災害のように緊急を要するものや、市税の賦課徴収のほか金銭の徴収に関するものなどについては、対象としないことができます。

市民参加の方法

市は、政策などに関して、次の方法のうちから一つ以上の適切な方法で市民参加を求めます。

○意見公募手続（パブリック・コメント）

広く市民の皆さんから意見を募集し、その意見に対する市の考え方を公表する方法です。

○公聴会手続

市民の皆さんの意見を直接聴くために、公述人を選定して、意見を聴く会合を開催する方法です。

○市民説明会手続

市民の皆さんに説明し、自由な意見交換を行う目的で実施する集まりを開催する方法です。

○審議会等手続

市が審議会などの機関を設置し、市の施策などについて意見や提言を求める方法です。

○市民政策提案手続

市民の皆さんが対象事項にかかわる政策などを提案し、その提案の概要と提案に対する市の考え方を公表する方法です。

○その他

アンケート調査やフォーラムなど、事案の内容に合ったより効果的」と認められる方法があります。

担当 市民協働課

☎046(252)8035
046(255)3550

表1 平成23年度 市民参加実施予定一覧

実施施策の名称	実施方法	実施予定時期	担当課
座間市水道事業審議会	審議会等手続（水道事業審議会）	平成23年4月～24年3月（5回）	水道経営課
仮称「座間市暴力団排除条例（骨子案）」	意見公募手続（パブリックコメント）	平成23年4月1日～5月6日	安全防災課
座間市重要文化財の指定	審議会等手続（市文化財保護委員会）	平成23年5月～24年3月	生涯学習課
高齢者の役割づくりに基づく社会的ネットワーク形成事業	市民説明会手続（地域説明会） その他の手続（大学との共同研究会）	平成23年5月18日、22日 平成23年5月～24年3月（3～5回程度）	介護保険課
下水道中期ビジョン	意見公募手続（パブリックコメント）	平成23年5月～7月	下水道課
ざま食育推進プラン計画	審議会等手続（健康なまちづくり推進委員会） 意見公募手続（パブリックコメント）	年4回 平成23年5月26日、9月ごろ、12月ごろ、24年3月ごろ 平成23年8、9月ごろ	健康づくり課
ざま健康なまちづくりプラン（改訂）	審議会等手続（健康なまちづくり推進委員会）	年4回 平成23年5月26日、9月ごろ、12月ごろ、24年3月ごろ	健康づくり課
平成23年度公共下水道事業特別会計予算及び事業概要について	審議会等手続（市公共下水道事業運営審議会）	平成23年6月ごろ	下水道課
市街地調整区域下水道整備の費用負担について	審議会等手続（市公共下水道事業運営審議会）	平成23年6月ごろ	下水道課
相武台地区住居表示実施	その他の手続（アンケート調査）	平成23年6月	都市計画課
座間市障害者計画	その他の手続（市民アンケート） 意見公募手続（パブリックコメント）	平成23年6月ごろ 平成24年1月ごろ	障がい福祉課
座間都市計画再開発事業の変更	その他の手続（都市計画変更案縦覧） 審議会等手続（都市計画審議会）	平成23年8月ごろ 平成23年8月	都市計画課
座間都市計画高度利用地区の変更	その他の手続（都市計画変更案縦覧） 審議会等手続（都市計画審議会）	平成23年8月ごろ 平成23年8月	都市計画課
座間都市計画地区計画の変更	審議会等手続（都市計画審議会）	平成23年8月	都市計画課
座間市特別職報酬等審議会	審議会等手続（審議会）	平成23年9月～11月ごろ	職員課
座間都市計画生産緑地地区の変更	その他の手続（都市計画変更案縦覧） 審議会等手続（都市計画審議会）	平成23年10月 平成23年11月	都市計画課
（仮称）座間市環境基本条例案	意見公募手続（パブリックコメント）	平成23年10月ごろ	環境政策課

表2 平成22年度市民参加実施状況一覧

実施施策の名称	実施方法	実施日	実施結果	担当課
座間市立のコミュニティセンター条例の一部改正（案）（休館日）	意見公募手続（パブリックコメント）	平成22年3月31日～4月29日	意見提出はありませんでした	協働まちづくり課
座間市立図書館サービス計画2010	意見公募手続（パブリックコメント）	平成22年4月1日～4月30日	意見提出 4人・27件	図書館
新総合計画策定	意見公募手続（パブリックコメント） 審議会等手続（市総合計画審議会）	平成22年4月1日～5月6日 平成22年5月28日、6月25日、7月21日、8月24日	意見提出 8人・82件 4回開催	政策課
座間市都市マスタープラン改定	市民説明会手続（地域別説明会） その他の手続（ポスターセッション） 意見公募手続（パブリックコメント）	平成22年4月1日～11月9日（6日間） 平成22年4月29日 平成22年10月1日～11月4日	出席者 86名 来場者 59名 意見提出 8人・25件	都市計画課
キャンパス座間返還地跡地利用計画	審議会等手続（市基地返還促進委員会）	平成22年4月1日～11月9日	答申書 1件	渉外課
農業経営基盤の強化の促進に関する基盤的な構想の変更	意見公募手続（パブリックコメント）	平成22年4月15日～5月14日	意見提出はありませんでした	農政課
水道料金の見直し	審議会等手続（水道事業審議会）	平成22年4月19日～平成23年1月13日	8回開催	水道業務課
公共下水道事業内容及び現状説明	審議会等手続（市公共下水道事業運営審議会）	平成22年5月31日	1回開催	下水道課
座間市重要文化財の指定	審議会等手続（市文化財保護委員会）	平成22年6月23日、11月17日、平成23年2月27日	3回開催	生涯学習推進課
座間市次世代育成支援（子育て支援）行動計画実施状況について	意見公募手続（パブリックコメント）	平成22年7月1日～7月31日	意見提出はありませんでした	子育て支援課
座間市まち美化活動事業実施	意見公募手続（パブリックコメント）	平成22年8月16日～9月15日	意見提出はありませんでした	道路管理課
下水道使用料の見直し	審議会等手続（市公共下水道事業運営審議会）	平成22年8月24日、9月17日、10月1日、10月21日、11月12日、平成23年1月18日	6回開催	下水道課
座間市特別職報酬等審議会	審議会等手続（審議会）	平成22年9月28日、11月4日	2回開催	職員課
座間市生涯学習プラン策定	審議会等手続（策定委員会） 意見公募手続（パブリックコメント）	平成22年10月7日～平成23年3月 平成23年1月24日～2月24日	プラン提出 3人 意見提出 3人・16件	生涯学習推進課
座間市立のコミュニティセンター条例の一部改正（案）（開館時間）	意見公募手続（パブリックコメント）	平成22年10月9日～11月8日	意見提出 3人・3件	協働まちづくり課
第二次ざま男女共同参画プラン	意見公募手続（パブリックコメント）	平成22年11月15日～12月14日	意見提出 3人・12件	市民人権課
下水道事業計画（市街地調整区域の見直しについて）	意見公募手続（パブリックコメント）	平成22年12月1日～平成23年1月5日	意見提出 4人・8件	下水道課
高齢者の役割づくりに基づく社会的ネットワーク形成事業	その他の手続（アンケート調査）	平成23年1月21日～1月31日	対象 1,147人 回答 968人	長寿介護課
豊かな心を育むひまわりプラン	意見公募手続（パブリックコメント）	平成23年1月29日～2月28日	意見提出 5人・5件	教育指導課
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	その他の手続（アンケート調査）	平成23年1月26日～2月10日	対象 5,100人 回答 2,291人	長寿介護課
座間市福祉プラン・座間市地域福祉計画（案）	意見公募手続（パブリックコメント）	平成23年2月1日～3月4日	意見提出 2人・6件	福祉支援課
ざま食育推進プラン（骨子案）	意見公募手続（パブリックコメント）	平成23年2月14日～3月15日	意見提出 6人・6件	健康づくり課
第二次子ども読書活動推進計画	意見公募手続（パブリックコメント）	平成23年3月1日～3月31日	意見提出はありませんでした	図書館
第9次座間市交通安全計画（骨子案）	意見公募手続（パブリックコメント）	平成23年3月1日～4月4日	意見提出 2人・2件	安全対策課

統計グラフコンクール作品募集

市と市統計調査員協議会では、小・中学生を対象に統計グラフコンクールを開催します。もうすぐ夏休みです。自由研究の一つとして、いろいろなことを観察したり調べたりして、統計グラフを作ってみませんか。

○対象 市内在住の小・中学生

○募集内容

▽小学1年～4年生＝自己観察結果やアンケート調査結果をグラフにしたもの

▽小学5年～中学生＝自由（上記のほか、統計資料の表をグラフにしたものなど）どちらもグラフを自分で作成したもの

○応募規定 B2判（72.8センチ×51.5センチ）の大きさの紙（紙質自由）を使用し、色彩は自由

※市販のB2判の紙は大きめのため、裁断などして調整してください。

○応募方法 次の①を作品の裏面下端に、②を裏面中央にのりづけし、2学期の始めに各学校へ提出。市外の学校へ通学している児童・生徒は9月5日（月）までに直接担当へ

①利用した統計資料や観察記録を記載したA4判程度の用紙

②市内各小・中学校で配布する応募票または縦15センチ×横20センチ程度の用紙（表題、市名（直接提出の場合は住所）、学校名、学年、氏名を明記）

○賞品 入賞者には賞状・副賞を贈呈。応募者全員に記念品を贈呈

※優秀な作品は、県統計グラフコンクールへ出品。また、入賞作品は11月中旬から一週間程度市役所1階市民ホールに展示予定。

担当 情報システム課統計担当 ☎046(252)8379 046(255)3550



住民基本台帳カード無料キャンペーン実施中！ 平成24年3月31日まで交付手数料が無料！

住基カードの普及促進のため、平成24年3月31日（土）まで、同カードの交付にかかる手数料（通常500円）が無料になります。

ただし、確定申告などで利用する公的個人認証登録費用は500円の手数料がかかります。

住基カードには、コンビニエンスストア（セブン-イレブン）や自動交付機で「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を取得する機能を追加することができます（すでに住基カードをお持ちの方で本機能の利用を希望される場合は、お手数ですが、住基カードをお持ちになり、機能を追加してください）。

また、写真付きのタイプであれば、公的な本人確認書類として利用することもできます。詳細は担当にお問い合わせください。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 046(255)3550

違法な廃品回収業者にご注意を！



「廃品を無料にて回収します」などと広告し、住宅街などを巡回している業者から、高額な費用を請求されたというトラブルが県内で増えています。また、回収された不用品などが不法投棄されているといった事例もあります。

家庭から排出される不用品を回収する場合、収集運搬業についての市の許可を受けていなければなりません。

なお、地上デジタル放送への移行に伴い、テレビなどを処分する家庭が増えると推測されますが、テレビなどの家電リサイクル品を処分する場合には、所定の家電リサイクル料金が発生しますので、ご注意ください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 046(252)7616

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

案内

ふれあい会館内の食堂がオープン

市役所とハーモニーホール座間の間にあるふれあい会館内の食堂が、7月4日(月)から本格的に営業を始めました。

営業時間は、午前11時から午後6時までで、ホットドッグや日替りランチなどのメニューがあります。どうぞご利用ください。

財産管理課
☎046(252)7801 ☎046(255)3550

「座間市民便利帳」〜暮らしの情報を全戸配布中（7月1日〜31日）

市では、官民協働事業として全面的にリニューアルした、「市民便利帳」を発行し、7月中に全戸に配布します。この便利帳は、市内外事業者の皆さんの広告掲載により発行・配布費用をすべて賄うことができました。

同誌では、市の各種サービスや手続き、公共施設案内などの行政情報、歴史や文化など座間の魅力、医療機関情報、生活お役立ち情報などを紹介しています。ぜひ、皆さんの身近なところに保管して、日常の生活ガイドとしてご利用ください。

掲載情報は、平成23年4月1日現在のもので、今後、制度の変更などにより掲載情報に変更が生じる場合は、随時、広報ざまや市ホームページなどでお知らせします。

担当 広報広聴人権課
☎046(252)8321 ☎046(252)0220

「河川水質事故」多し！ 河川環境を守りましょう

県内では、河川の一時的な水質悪化により川魚が死ぬなど、「河川水質事故」が発生しています。

川は、わたしたちの暮らしにかけがえない水を運んでくれます。川をきれいにするために、次のことに心掛けましょう。

○油や食べ残したものを流さない
○洗剤は石けんなどの分解性のよいものを使う

○川にごみを捨てない

※また、河川に油が浮いていたり、魚が浮いたりしているなどの異変を感じたら、市へ連絡してください。皆様のご協力をお願いします。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

平成23年度座間市技能功労者等表彰対象候補者の推薦

市内の事業所に勤務する優れた技能者・従業員を、下記のとおり推薦ください。推薦された候補者は、表彰選考会で厳正に審査し、市が表彰します。

○表彰の基準日 9月1日(木)
○対象

【技能功労者】

①技能職として同一職業に30年以上従事した55歳以上の方
②優れた技能を持ち、他の模範となっている方

③後進の指導育成などによって業界の発展に尽くした方

【優良技能者】

①技能職として同一職業に10年以上従事している方

②優良技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範となっている方

【優良従業員】

①市内事業所に勤務する従業員で勤続年数が10年以上の方

②人物、実績が優秀で他の従業員の模範となり、推薦者が表彰に値すると認める方(家族従業員を除く)
※推薦人数は、各表彰項目について1事業所一人です。

○応募方法 事業主や団体の長が、市役所4階商工観光課、各出張所または市商工会(座間2-2887-2)に備え付けの「技能功労者等及び優良従業員推薦調書」に必要な事項を記入の上、8月1日(月)〜31日(水)に担当に提出(郵送可)
※推薦調書は市ホームページからダウンロードできます。

○表彰日 11月を予定

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

特定計量器の定期検査

8月1日(月)から9月9日(金)まで、(社)県計量協会が戸別に巡回し、計量器の定期検査を行います。営業上の取り引き、各種証明などに計量器を使用する方で、今までに定期検査を受検したことがない方は担当にご連絡ください。

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

手話通訳者を設置

市役所1階障がい福祉課内に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者に対して、市役所内での手続きなどの通訳業務を行います。気軽にご利用ください。

○とき 毎週金曜日午後1時〜5時15分(祝日の場合は月曜日)

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

東日本大震災で被災し、市内に避難されている世帯の水道料金と下水道使用料を減免

市では、東日本大震災により被災され、市内に避難し居住されている世帯に対し、水道料金と下水道使用料の減免を行い支援することになりました。

詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 (水道料金) 水道経営課
☎046(252)7480 ☎046(257)4155

担当 (下水道使用料) 下水道課
☎046(252)8541 ☎046(257)4155

7	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	31

市役所1階障がい福祉課内に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者に対して、市役所内での手続きなどの通訳業務を行います。気軽にご利用ください。

水道水の安全性に問題ありません

市では、市内の水道水の放射性物質を定期的に測定しています。6月27日現在、放射性物質は検出されていませんので水道水の安全性には問題ありません。

今後も、市民の皆さんが安心して水道水を利用できるよう測定を続けていきます。

※水道水の放射性物質測定結果は、市ホームページでご覧になれます。

担当 水道施設課
☎046(252)7915 ☎046(257)4155

危険物取扱者保安講習会

○とき 8月〜10月(次回は平成24年1〜3月予定)

○ところ 県内10会場

○対象 危険物施設における危険物の貯蔵取扱作業従事者で、次のいずれかに該当する方①免状の交付を受けた日から3年以内②前回の講習を受けた日から3年以内③危険物の取扱作業に従事することになった日から1年以内

○受講料 4,700円(県収入印紙代)

○申込方法 各消防署に備え付けの申請書に必要な事項を記入し、(社)神奈川県危険物安全協会連合会(〒238-0011横須賀市米が浜通1-7-2サクマ横須賀ビル204号)あて郵送
※講習種別によって日時、場所、定員が異なりますので、詳しくは同連合会☎046(826)2177までお問い合わせください。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2211 ☎046(256)3225

市内の交通事故件数

平成23年1月1日〜6月30日(物件事故を含みます)

	件数	死者	負傷者
23年	328	0	373
22年	315	1	364
増減	+13	-1	+9

消防・救急車出動件数

消防車 救急車

	6月	1月〜6月	6月	1月〜6月
23年	51	369	382	2,388
22年	44	287	357	2,225
増減	+7	+82	+25	+133

※火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス☎046(251)1399へ。

催し

ファミリーバドミントン・ソフトバレーボール教室

○とき 8月19日(金)午後6時30分〜8時30分(午後6時〜受付)

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室

○対象 小学生以上(小学生は大人同伴)

○持ち物 運動のできる服装、体育

8	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31			

館シューズ、タオル

○申込方法 8月12日(金)までに電話または直接担当へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(255)3550

市総合体育大会

○とき 8月16日(火)午前9時〜午後4時(午前7時集合)

○集合場所 市消防本部

○ところ 県総合防災センター(厚木市下津古久)

○内容 消防車両見学と体験乗車、放水訓練、風水害体験、消火体験、救急法体験ほか

○対象 小学4年〜6年生
○定員 20人(申込順)

○参加費 510円(昼食代)

○持ち物 筆記用具、タオル、飲み物、帽子、上履き、動きやすい服装

○申込方法 7月15日(金)〜29日(金)に直接または電話で担当へ(土曜・日曜を除く午前8時30分〜午後5時)

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

〜4時

○ところ リサイクルプラザ(東原2-6-10)工房室

○内容 不用になった布を利用して猫型クリップを作る

○対象 市内在住・在勤・在学者

○定員 10人(申込順)

○参加費 100円(材料代)

○持ち物 綿針(木綿針でも可)

○申込方法 7月21日(木)までに、電話または直接担当へ

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

少年少女消防教育

○とき 8月16日(火)午前9時〜午後4時(午前7時集合)

○集合場所 市消防本部

○ところ 県総合防災センター(厚木市下津古久)

○内容 消防車両見学と体験乗車、放水訓練、風水害体験、消火体験、救急法体験ほか

○対象 小学4年〜6年生
○定員 20人(申込順)

○参加費 510円(昼食代)

○持ち物 筆記用具、タオル、飲み物、帽子、上履き、動きやすい服装

○申込方法 7月15日(金)〜29日(金)に直接または電話で担当へ(土曜・日曜を除く午前8時30分〜午後5時)

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆こども夏まつり

○とき 8月20日(土)午前10時〜午後3時

○内容 おばけ屋敷、おはなし会、物作りコーナー、模擬店ほか

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

【ボランティアスタッフ募集】

○内容 おばけ屋敷作り、当日のおばけ後、模擬店ほか※ボランティア期間8月14日(日)〜20日(土)

○申込方法 8月7日(日)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

◆あすなる大学公開自主講座2

○とき 7月29日(金)午後1時30分〜3時30分

○内容 あすなる大学受講生による研究発表「よみがえった女流作家の生き方〜」第1部「童謡詩人金子みすずの世界」第2部「女流俳人の先駆者杉田久女 俳句にかけた情熱と謎の生涯」

○定員 60人(先着順)

○参加方法 当日直接同センターへ

◆サマーアイランド2011 協力ボランティア募集!

【ボランティアの内容】

○8月20日(土)午後1時30分〜会場準備・お化け迷路作り(パネル運び、設営、飾り付け)、模擬店用のテント立てほか

○8月21日(日)午前9時〜午後5時・模擬店、ゲームラリーなど催しの担当、駐車場整理など

【共通事項】

○説明会 8月6日(土)午後1時30分〜

○対象 小学4年生以上

○申込方法 7月31日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆森のおはなし会

○とき 7月28日(木)午前10時〜11時

○ところ 県立座間谷戸山公園「森の学校」※雨天時は図書館子どもおはなし室。

○内容 お話しとペープサート(紙人形劇)ほか

○参加方法 当日午前9時50分に図書館玄関前に集合

◆夏休み自由研究応援講座2011図書館を使って調べ学習にチャレンジ!〈小学校4年生以上向け〉

○とき 8月8日(月)午前10時〜午後3時30分、8月9日(火)午前9時30分〜正午

※8日は午後3時30分までとなりますので、昼食を用意してください。

○内容 調べ学習を体験し作品を作る

○対象 小学4年〜高校生

○定員 25人(申込順)

○申込方法 7月15日(金)から電話または直接同館へ

青少年センター
〒252-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆ダンス・ダンス・ダンス

○とき ①練習8月18日(木)、19日(金)、24日(水)、25日(木)、27日(土)午前10時〜正午(全6回)

②発表8月28日(日)

○内容 ダンスを基礎から学び、同センター夏祭り「ひまわりらんど」で発表

○対象 市内在住の小学生

○定員 30人(多数抽選)

○申込方法 7月27日(水)までに、往復はがき(一人1枚)に氏名、ふりがな、学年、住所、電話番号、「ダンス参加希望」と明記し同センターに郵送。窓口申し込みの場合は必要事項を書いたメモに返信用はがきを添えて申し込み

募集

◆児童相談員非常勤職員

○募集人数 1人

○応募資格 児童福祉司任用資格(社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、保育士、教員など)を有する健康な方

○業務内容 児童に関する相談、児童虐待対応ほか

○勤務期間 8月15日〜平成24年3月31日

○勤務日時 月曜〜金曜日原則9時30分〜午後4時(祝日を除く)

○賃金 市規定による

○選考方法 面接、書類選考

○応募方法 「児童相談とは」と題したテーマについて、400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめ、市販の履歴書(写真張り付け)に必要な事項を記入したものと共に、7月28日(木)までに本人が担当に持参

子育て支援課
☎046(252)7969 ☎046(252)7043

◆シルバー人材センター員

○応募資格 健康で働く意欲のある60歳以上の市内在住者

○説明会 毎月第1・第3・第5木曜日午前9時〜

※特に植木作業希望者、軽トラック

所有者歓迎。

担当 市シルバー人材センター
☎046(254)5361 ☎046(251)9280

みんなの広場

○冒険遊び場体験〜いちにちプレイパーク

マとき=7月16日(土)、17日(日)午前9時〜午後4時マところ=芹沢公園の一面マ内容を体を使って自由に遊ぼう!けがとお弁当は自分持ちマ参加=自由マ問い合わせ先=座間にプレイパークを作る会☎090(2656)2943(田坂)

○おたまたじゃくしプロジェクト

マとき=7月23日(土)午前10時〜正午(雨天順延)マところ=県立座間谷戸山公園マ内容は湿生生態園池で、外来種のウシガエルのおたまたじゃくしを捕獲マ対象=小学生以上(保護者同伴)マ定員10組(申込順)マ申し込み・問い合わせ先=電話で同公園管理事務所☎046(257)8388へ

○「大震災と日本国憲法」〜今こそ活かそう暮らしに憲法を〜

マとき=7月24日(日)午後2時〜4時マところ=ハーモニーホール座間マ内容は憲法を大震災の復興の道しるべとするための伊藤真講演会マ対象=どなたでもマ定員=64人(申込順)マ申込方法=ファクス☎046(252)4464でマ問い合わせ先=☎090(3540)4660(牧嶋)

○神奈川歌謡友の会カラオケ発表会

マとき=7月24日(日)午前9時〜午後6時マところ=ハーモニーホール座間マ入場=自由マ問い合わせ先=☎090(5404)6232(今関)

○東日本大震災復興支援「みんなで手をとってあつて!」バザー開催

マとき=7月30日(土)午前10時〜午後4時マところ=エクス・スクエア南林間内集会室(ひばりが丘2-41-2)マ内容はバザーの売り上げを義援金としておくるマ対象=どなたでもマ入場=自由マバザー用品の寄付=7月16日(土)から当日まで受け付けマ問い合わせ先=特定非常利活動法人・飛行船☎080(3488)3366(山口)

○環境基本条例・基本計画を考える市民のつどい

マとき=7月31日(日)午後2時〜4時30分マところ=サニープレイス座間マ内容は同条例などの策定を市民参加により実践している先進自治体の話を聞き、座間のあり方を考えるマ対象=どなたでもマ定員=50人マ参加方法=直接会場へマ問い合わせ先=☎046(251)3505(加藤)

○夏祭り

マとき=8月6日(土)午後6時〜9時マところ=えびな北高齢者施設(海老名市上今泉4-8-28)マ内容は和太鼓・ハワイアン演奏、模擬店などマ入場=自由マ問い合わせ先=同施設☎046(231)5888(荻窪)

○藤野芸術の家

放送大学では、平成23年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料を無料で差し上げています。マ願書提出期限=8月31日(水)マ問い合わせ先=同大学神奈川学習センター☎045(710)1910※同大学ホームページでも受け付けています。

○緊急ドッグレスキュー「この子達に普通の幸せを」

東日本大震災で保護された犬や猫の一時預かりをしているいただける方を募集します。マ問い合わせ先=☎090(1157)2499(タツズ母)

○自衛官を募集

マ職種=①一般曹候補生②自衛官候補生③航空学生マ応募資格=①②18歳以上〜27歳未満③高卒(見込みを含む)の21歳未満マ応募期間=8月1日(月)〜9月9日(金)ほかマ問い合わせ先=自衛隊相模原地域事務所☎042(755)0694

○放送大学 10月生募集

放送大学では、平成23年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料を無料で差し上げています。マ願書提出期限=8月31日(水)マ問い合わせ先=同大学神奈川学習センター☎045(710)1910※同大学ホームページでも受け付けています。

○緊急ドッグレスキュー「この子達に普通の幸せを」

東日本大震災で保護された犬や猫の一時預かりをしているいただける方を募集します。マ問い合わせ先=☎090(1157)2499(タツズ母)

○自衛官を募集

マ職種=①一般曹候補生②自衛官候補生③航空学生マ応募資格=①②18歳以上〜27歳未満③高卒(見込みを含む)の21歳未満マ応募期間=8月1日(

楽しい夏！水難事故や熱中症にご注意を

いよいよ夏本番。海や川そしてプールなどのレジャーを楽しむ機会が多くなる季節、水による事故や活動に伴う熱中症が増える時期でもあります。水の事故や熱中症を防ぎ楽しい夏を過ごしましょう。

市消防本部では、水難事故に備え潜水訓練や救助用ボートなどの資機材を活用した訓練を重ね迅速な救助活動ができるように準備をしていますが、皆さんも水に対しての危険意識を持ち、また「水辺の安全10カ条」を心掛けて水難事故『ゼロ』を目指しましょう。



『水辺の安全10カ条』

- その1 泳ぐ前には必ず準備体操をする。
- その2 疲労時や飲酒時は絶対に泳がない。
- その3 水に対しての油断や過信をしない。
- その4 子どもたちだけで海や川、湖などに行かない、行かせない。
- その5 危ないと感じたら、自分の子どもでなくても注意する。
- その6 立ち入り禁止など危険な場所を示す標識には必ず従う。
- その7 警報やサイレンが鳴ったときは特に注意する。
- その8 事故を目撃したときは、大声で周りに知らせ助けを求め。
- その9 119番通報をするときは、現場の状況をできるだけ詳しく伝える。
- その10 万が一の場合に備えて、救命講習会などに参加して、心肺蘇生法や応急処置の方法を身に付けておく。

熱中症は、長時間炎天下でスポーツなどをしていたことで発症する場合や、直射日光に当たってなくても、室内で風通しが悪く湿度の高い場所（高温多湿）にいたことで発症する場合があります。次の「熱中症を防ぐため4カ条」を心掛けて熱中症に注意しましょう。

『熱中症を防ぐため4カ条』

- その1 外出時は、なるべく帽子や日傘で直射日光を避けましょう。
- その2 炎天下や非常に暑い場所では、長時間の作業やスポーツを避けましょう。
- その3 室内では風通しをよくして、高温多湿にならないよう気を付けましょう。
- その4 小まめに休憩し、水分補給をしましょう。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

より便利に使いやすく！

11月利用分からスポーツ施設予約システムが変更

9月1日（木）から、スポーツ施設予約システムが神奈川電子自治体共同運営サービス内、公共施設利用予約システムへ変更になります。

これにより、今まではご自宅のパソコンや市役所など公共施設に備え付けの特定のパソコンからしか予約ができなかったものが、携帯電話を経由したインターネットによる予約や音声案内に従っての電話予約が可能になります。より便利に使いやすくなるスポーツ施設予約システムをどうぞご利用ください。

○変更日 9月1日（木）午前5時（11月の利用・抽選分）

○新システム 神奈川電子自治体共同運営サービス内、公共施設利用予約システム（URL：<https://www.asp-e-kanagawa.lg.jp/>）

○サービス内容 施設案内、空き状況確認、利用予約、抽選の申し込みと結果確認

○利用方法 次のいずれかの方法でご利用を

<これまでと同じ方法>

- ・パソコン インターネットにつながった自宅などのパソコンからアクセス
- ・公共施設のパソコン 市役所1階市民情報コーナー、2階スポーツ課、市公民館、北・東地区文化センター、図書館に備え付けのパソコンからアクセス

<今回から利用できる新たな方法>

- ・携帯電話 i-modeやEZwebなどのインターネットを通じて利用
- ・電話 電話（プッシュ回線）を使い、音声案内に従ってボタン操作により利用

○移行スケジュール 次のとおり

	8月	9月	10月	11月	12月	1月以降
新システム		システム稼働	→			
		※9月1日から11月分の抽選予約を開始。				
旧システム	→		システム終了			

※10月分（受付期間8月1日～15日）の抽選申し込みの受け付けと、10月31日までの利用申し込みは、現在のシステムでご利用できます。

※現在登録している方は、手続きの必要はありません。後日案内を送付します。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 ☎046(255)3550



座間市制40周年記念 新作能「長崎の聖母」

市制40周年を記念して、平和への祈りを込めた新作能を、座間市在住の観世流シテ方清水寛二さんの演出でお届けします。

○と き 8月5日（金）午後7時開演（午後6時30分開場）

○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）大ホール

○出演 観世流シテ方 清水寛二さん、鏡仙会、座間市グレゴリオ合唱団

○鑑賞方法 事前に、ハーモニーホール座間でチケットを購入（全席指定、3,000円）

○主催 座間市、（財）座間市スポーツ・文化振興財団

○協賛 座間市原水爆禁止協議会

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！



緑豊かな立野台公園等の立地に恵まれ

立野台南自治会は、書いて字のごとく立野台地域では南に位置し、南北に長い場所にある自治会です。この地は、緑多い高台で中心部には立野台公園があり住民の憩いの場で春から初夏にかけて桜や菖蒲が咲き、近隣他市から多くの皆さんが訪れます。例年8月には、地域最大のお祭り立野台公園祭（昨年第34回、発足は南自治会）を賑やかに実施。



毎年立野台公園祭りは多くの人で賑わいます

私たちの南自治会は、地区自連（11自治会で構成）の中でも会員数が最大の自治会です。最重点項目に防災を位置付け、毎月防災倉庫の点検整備・防災訓練（年一回）、防犯パトロール、連合自治会の公園祭（子供相撲大会・御輿・盆踊りなど）、市民レクリエーション大会への参加による地域での親睦、相互助け合いの精神を重点に置き、地区自連と密にした活動を日々積み重ねています。

立野台南自治会会長 鈴木敬司

自治会は、地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などについては、お住まいの地域の自治会長または自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

美しいまち座間



盛岡を離れて第二のふるさと「座間」に移り住んでかれこれ五十年。東北地方出身のわたしにとって、今回の、東日本大震災には大きなショックを受け、さまざまな稽古事や行事への参加などを一カ月ほど休んでしまいました。内陸である盛岡は、さほど被害はなかったようですが、太平洋側の被害には、毎日ニュースを見るたびに、涙を流

し早く復興してほしいと心から願っています。第二のふるさと「座間」にこんなにお世話になれたのも、座間に住む皆さんの気質と似ているからかもしれないですね。独身のころ、車で盛岡に帰省するときは、友人をよく同伴していました。その友人が「盛岡の町はどこにもごみが落ちてないね」といった言葉が今でも忘れられません。小さいころから、子ども会や老人たちが毎朝町内の掃除をすることが当たり前の日課になっていました。わたしは、座間でも早朝に愛犬との散歩の際に、不心得者が放置した犬のフン拾うことにしています。しかし、実はわたしだけ

ではなく、同じことをしている愛犬家を二〜三人見掛けました。さらに、病気により不自由な体ながらも、ウォーキングをしながらごみを拾う大澤さんという方に出会いました。大澤さんは、元気があったころから栗原遊水地のテニスコートやグラウンドに落ちていたごみを拾っていたそうです。体が不自由になつてからは、移動できる範囲でウォーキングをしながらごみ拾いを続けているとのこと。心にズキン！ズキン！と響いて頭が下がる思いでした。このような方々がいるということを知ると、多くの皆さんに伝えたい。自分の犬のフンや食べ物の袋などは必ず持ち帰り、わたしが座間に来た



ごみ拾いに汗を流す大澤さん

こちらはごみの無い美しいまちであつたから。いつまでもそうであつてほしい。体の不自由な方にごみ拾いをさせてはならない！今回は少々苦言を言いましたが、大澤さんをはじめ、日ごろから立派な心掛けをしてくださる方々に心から感謝します。「ありがとうございます！」